

仙台市公告第157号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成19年4月26日

仙台市長 梅原克彦



1 事業者の氏名及び住所

2 開発事業の名称及び目的

名称 建設残土捨場及び河川改修事業

目的 建設残土捨場及び河川改修、防災調整池の整備をするため

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市泉区実沢字六堂屋敷1-6 外26筆

面積 49,756 m²

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

縦覧期間 平成19年4月26日から条例第22条の規定による完了の届け出の日まで

（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除く。）

縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎7階）

（都市整備局住環境部開発調整課）